

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企 業 名	社会福祉法人 晩会									
法人全体の従業員数※	男 性	正社員	200 人	女 性	正社員	369 人	計	正社員	569 人	
		正社員以外	59 人		正社員以外	156 人		正社員以外	215 人	
		計	259 人		計	525 人		計	784 人	
前年度の有給休暇の平均取得日数		(1人あたり) 12.2 日／年			前年度の月平均所定外労働時間		(1人あたり) 3.5 時間／月			

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。
網掛け部分には数値を記入してください。（取組シートの内容は、県ホームページで公開します。）

評価項目（働きやすい・働きがいのある職場環境づくり）	該当
1 年次有給休暇等の取得促進 ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐ 時間単位の有休取得 ☒ 半日単位の有休取得 ☐ リフレッシュ休暇 ☐ 記念日休暇 ☐ 事業所全体での一斉休暇 ☒ 安心して休めるための業務相互支援体制の整備 ☐ 従業員のライフステージに応じた法定外休暇の創設 ☐ 取得計画の作成 ☐ その他（ ）	○
2 所定外労働の縮減の取組 ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐ ノー残業デー導入 ☒ 時間外勤務事前届出の徹底 ☐ 仕事の見直しによる業務量の平準化 ☐ 従業員の提案を踏まえた業務改善 ☐ その他（ ）	○
3 多様な働き方の導入 ☐ テレワーク（在宅勤務等） ☐ フレックスタイム ☐ 勤務地限定正社員制度 ☐ 職務限定正社員制度 ☐ 短時間正社員制度 ☐ その他（ ）	
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等 ☐ イクボス宣言実施・社内掲示 ☐ 働き方改革宣言の実施・社内掲示 ☐ トップの社内訓示の表明 ☐ トップの意思の社内報への掲載 ☐ その他（ ）	
5 従業員の働きがいを高める取組 ☐ 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☐ 従業員による提案機会・制度導入 ☒ 社長や上長と社員の個人面談 ☐ 外部ツールの活用による企業課題の把握 ☐ その他（ ）	○
6 ハラスメント（セクハラ、マタハラ、パワハラ等）防止対策 ※全社必須 ☒ ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☒ 周知・啓発の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 研修の実施 ☐ ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐ その他（ ） ※下線は全て必須項目	○
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり ※全社必須 ☒ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 ☐ 研修の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 取得事例の収集・提供 ☐ 休業取得促進に関する方針の周知 ☐ その他（ ） ※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上	○
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり ☒ 育児休業取得の奨励 ☐ 職場研修 ☐ 手引書の配布・掲示 ☐ その他（ ）	○
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等 ☒ 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☐ 職場の意識づくりのための研修 ☐ 両立マニュアルの作成 ☐ その他（ ）	○

評価項目（働きやすい・働きがいのある職場環境づくり）		該当
10 法令違反がないこと	※全社必須	○
過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反がない		
評価項目（出産・育児・介護に関する支援）		該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出	※全社必須	○
一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている		
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度		
(法を上回る制度がある場合は内容を記入)		
[]		
13 育児休業取得実績		—
・過去3年間における女性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください） (ア)のうち同期間に係る育児休業を開始した女性常用労働者数： 23 人 ×100 R5. 1. 1～R7. 12. 31 に出産した女性常用労働者数(ア) : 25 人 = 92 % (取得率) ☐過去3年間の取得率が100%以上である ← ☐常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）		
・過去3年間における男性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください） (イ)のうち同期間に係る育児休業を開始した男性常用労働者数： 9 人 ×100 R5. 1. 1～R7. 12. 31 に配偶者が出産した男性常用労働者数(イ) : 12 人 = 75 % (取得率) ☐過去3年間の取得率が50%以上である ← ☐常時雇用者数300人以下に該当する（取得率50%未満の場合は記入不要です）		
14 法を上回る介護休業制度		
(法を上回る制度がある場合は内容を記入)		
[]		
15 介護休業取得実績		○
過去3年間に取得者がいる（人数を記入してください） 男性： 1 人、女性： 3 人		
16 その他の育児、介護に関する制度（柔軟な働き方を実現する措置）	※全社必須	○
☒ 短時間勤務制度 ☒ 始業・終業時刻の繰下・繰上 ☐ テレワーク ☐ フレックスタイム ☐ 養育両立支援休暇制度 ☒ 配偶者出産特別休暇制度 ☐ その他（ ）		
※破線はいずれか2つ以上		
17 育児・介護に関する制度の利用実績		○
過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる		
(内容、利用実績を記入してください)		
[配偶者出産特別休暇制度 2名利用]		

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 山口しごとセンター（やまぐちジョブナビ）へ登録している	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい・働きがいのある職場環境づくり、就労定着支援 ☑フォローアップ研修 □先輩社員との交流会等の実施 ☑インターンシップの受入れ □若手従業員による提案機会・制度導入 □その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり ☑積極的な女性の採用 ☑女性のライフステージに応じた就業継続支援 □女性の職域拡大 □その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 ☑社外研修への参加支援・奨励 □管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 ☑管理職への積極的な登用 □その他（ ） 【女性管理職*割合】： 41.6 %（記入してください） ※課長級以上（役員は含みません）		○
23 高年齢者の雇用継続措置 ☑ 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） □ 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）	※全社必須	○
24 高年齢者が働きやすい職場環境づくり □高年齢者の職業能力の開発・向上 ☑高年齢者の職域拡大 □ワークシェアリング □業務の切り出し □作業環境の改善 □その他（ ）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり ☑シフト等への配慮 □社内ジョブコーチの配置 ☑本人、上司へのカウンセリングの実施 □その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） 法定雇用数以上（37.5人未満の企業は1人以上）を雇用している 【雇用障害者数】： 27 人（法定雇用数： 17 人）（記入してください） ※特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定 ⇒「やまぐち障害者雇用推進企業」の認定を受けられていない場合は併せてご検討ください。 ☑障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で37.5人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり ☑正社員への登用制度 ☑昇給・退職金等制度 □その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している		○

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、できるだけ具体的に（定量的に把握しているものがあればあわせて）記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料にさせていただきます。

（１）休み方改革に係る取組について

- 介護現場の特性を踏まえ、シフト調整の改善と業務効率化を進めた結果、計画的な休暇取得が可能となった。職員の負担軽減と定着率向上に一定の効果が見られた。

（２）その他の取組について

- ユニークな取組又はチャレンジ精神のある取組
 - ・インフルエンザ予防接種代を法人が補助。（職員は 200 円で接種可能）

■制度の積極的な利用実績と取組の成果

《魅力的な職場・働きやすい環境・人材教育を目指す取り組み》

- ・職員の研修制度を充実させ、実務のスキルアップを目的とした内部および外部での研修参加。
- ・「介護職員初任者研修」を県の委託を受け、事業所内で開講。

職員は勤務中に受講し、資格取得後は、資格取得による昇給がある。

（昨年度は 6 月に開講、受講者 6 名。内職員 3 名）

- ・資格取得支援を行っており、資格取得・更新にかかる研修について、勤務調整・勤務免除。資格取得に向けて法人内で勉強会を実施。介護支援専門員更新料の全額補填（条件有り）。
- ・正職員転換制度による非常勤職員から正職員への転換実績、昨年度 10 名、一昨年度は 3 名。
- ・育児世代への支援を推進、出産・育休・復帰・育児短時間就労にかかる手続きの説明、申し出をした職員へ個別の周知・意向確認、休業中の広報誌や書類の郵送、相談窓口の設置。

【育児休業取得者実績…昨年度 4 名（うち男性 1 名）、一昨年度 3 名】

■地域貢献、地域と協働した取組

- ・下関市福祉避難所に指定
- ・こども食堂への食糧寄付
- ・地域健康教室等への講師派遣（PT、OT 等）
- ・地域清掃
- ・海響マラソンの給水所ボランティア
- ・フェニックスまつりを開催し、地域の方々へ無料ジュース券の配布
- ・インターンシップ協議会に登録、高校生や大学生など幅広く受け入れる環境の整備
- ・実習生の受け入れ

【下関総合支援学校（予定 3 名）、専門学生（看護学生 予定 23 名、福祉学科 予定 4 名）】

■各制度の認定・表彰歴

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・やまぐち子育て応援企業 | 平成 28 年 4 月 1 日登録 |
| ・やまぐちイクメン応援企業 | 平成 28 年 7 月 22 日登録 |
| ・やまぐち障害者雇用推進企業 | 平成 21 年 11 月 27 日認定 |
| ・やまぐち男女共同参画推進事業者 | 令和 2 年 2 月 24 日認証 |
| ・やまぐち女性の活躍推進事業者 | 平成 29 年 10 月 6 日登録 |

（３）前回認定時からの変化について

- 少子高齢化の進展や労働力不足を踏まえ、人材確保及び雇用の安定を図るため、定年年齢を 60 歳から 65 歳に引き上げた。